

新生美術館基本計画【素案】

参考資料

目 次

資料 1 : 新生美術館検討の経緯	S1
資料 2 : 滋賀県立近代美術館の概要	S2
資料 3 : 滋賀県立琵琶湖文化館（休館中）の概要	S5
資料 4 : 「美の滋賀」発信懇話会の概要	S8
資料 5 : 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の概要	S10
資料 6 : 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要	S12
資料 7 : アール・ブリュット発信検討委員会の概要	S14
資料 8 : 新生美術館基本計画検討委員会の概要	S16
資料 9 : 「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見	S17
資料 10 : 新生美術館基本計画の検討状況について（平成 24 年 10 月に作成した検討案）	S21
資料 11 : 新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査 結果概要	S22
資料 12 : 新生美術館基本計画検討懇話会の概要	S24
資料 13 : 新生美術館立地・機能配置の検討案概要	S25
資料 14 : 新生美術館立地・機能配置の検討案に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価	S26
資料 15 : 新生美術館の利用者数目標	S28
資料 16 : 新生美術館に関する経済波及効果の想定	S29

新生美術館検討の経緯

時 期		内 容
平成 23年	5～6月	「美の滋賀」発信懇話会（資料4）、「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」（資料5）、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」（資料6）、「アール・ブリュット発信検討委員会」（資料7）を設置
平成 24年	2月	「美の滋賀」発信懇話会から提言が出される。また、上記3委員会から報告書が出され、そのうち「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」の報告書では、新生美術館整備の提言が盛り込まれた。
	6月	第1回新生美術館基本計画検討委員会（資料8）開催（基本計画の策定に向けた検討が始まる）
		「明日の美術館を作ろう。県民トーク」実施（県内9カ所）（資料9）（11月まで）
	9月	第2回新生美術館基本計画検討委員会開催（基本計画の検討案について議論）
	10月	基本計画の検討案を作成（資料10）
12月	施設整備について立地を含めてさらに検討する方針を表明	
平成 25年	3月	立地・機能配置について、一体整備パターンの他に分館を設置するパターンについても検討する旨を表明
	7月	新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査（米原・大津会場）の実施（資料11）
		第1回新生美術館基本計画検討懇話会（資料12）開催（立地・機能配置の案について比較評価）
	8月	第2回新生美術館基本計画検討懇話会開催（ ” ）
立地・機能配置の案（一体整備案とまちなか分館整備案）の概要を作成（資料13）		
10月	新生美術館基本計画素案を作成	

滋賀県立近代美術館の概要

1. 沿革と実績

近代美術館は、大津市のびわこ文化公園（文化ゾーン）内に位置し、緑豊かな日本庭園に隣接するなど、恵まれた環境を持つ郊外型の美術館として、昭和59年8月に開館した。以来、県内で唯一の公立美術館として、三つの収集方針により作品を収集し、全国的にも評価される質の高いコレクションを形成するとともに、様々な展覧会や事業の開催に取り組み、これまで県内外から約380万人の利用があった。

<作品収集方針>

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土滋賀県ゆかりの美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

<開館以来の実績>

- ① 小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふくみ作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクションを形成し、貴重な作品を守るとともに、その価値を伝えてきた。
- ② 自らの企画による展覧会や教育普及事業の取組を通じて、多くの県民をはじめ利用者に美術の魅力に触れる機会を提供すると同時に、学芸員をはじめスタッフが事業運営に関する専門的なノウハウや情報を蓄積してきた。
- ③ 各地の美術館・博物館や作家、作品所有者との間でネットワークや信頼関係を構築している。
- ④ 県民ボランティア（美術館サポーター）による美術館運営の積極的なサポートがある。
- ⑤ 文化財（国宝・重要文化財）の公開に適した施設として、文化庁の承認（公開承認施設）を得ている。

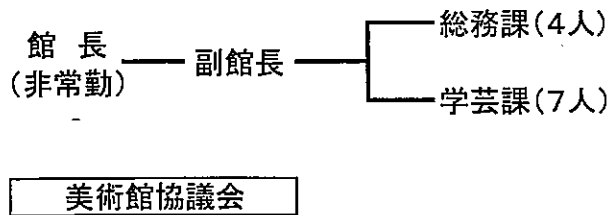
2. 現在の状況

(1) 施設の概要

所在地： 大津市瀬田南大萱町 1740-1
 規模構造： 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
 地上2階 地下1階
 建築面積： 6,772㎡ 延床面積：8,544㎡
 展示室 2,243㎡（常設展 869㎡、企画展）896㎡、ギャラリー478㎡）、
 収蔵庫 849㎡、講堂、ワークショップ
 プールーム、事務棟 ほか
 工期： 昭和57年3月18日着工
 昭和58年10月15日竣工
 総工費： 約35億円
 開館： 昭和59年8月



(2) 運営体制と予算



※県直営施設(総合政策部)

平成25年度近代美術館当初予算額
(単位:千円)

支 出	事業費	74,464
	管理費	99,528
	支出計	173,992
収 入	展覧会観覧料	25,592
	助成金等	1,837
	図録等販売	8,310
	ギャラリー等使用料	3,943
	その他	3,043
	収入計	42,725

※職員費を除く

(3) 作品の収蔵状況

(平成25年3月現在)

<種類別の収蔵状況>

区分	絵画	版画	彫刻	工芸	その他	合計
購入	281	118	23	71	53	546
寄贈	296	83	14	360	31	784
小計	577	201	37	431	84	1,330
管理替	95					95
寄託	79					79
合計	751	201	37	431	84	1,504

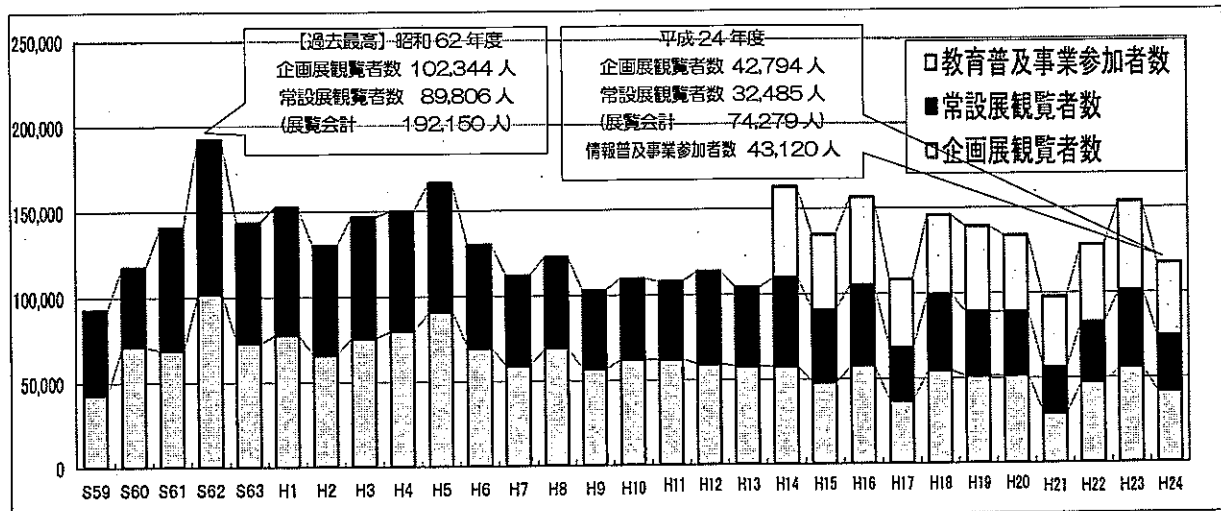
<部門別の収蔵状況>

部門	日本画 郷土美術	現代美術	合計
購入	275	271	546
購入金額:千円	2,447,537	1,938,729	4,386,266
寄贈	585	199	784
管理替	94	1	95
小計	954	471	1,425
寄託	77	2	79
合計	1,031	473	1,504

<代表的な収蔵品>

日本画 郷土美術	小倉遊亀 [磨針峠] [姉妹] [首夏]等57点、速水御舟 [洛北修学院村]等6点、 安田靉彦 [卑弥呼] [飛鳥の春の額田王]等10点、山元春挙 46点、野口謙蔵 26点、 清水卯一 [鉄鑪掛扁壺]等169点、志村ふくみ [夕顔]等133点、森口華弘 [創流] 等
現代美術	マーク・ロスコ [ナンバー28]、フランク・ステラ [イスファーン]、クリフォード・スタイル [PH386]、ジョージ・シーガル [コーヒーを注ぐウエイトレス]、アレクサンダー・コルダー [フランゴ]、ロイ・リキテンスタイン [泣く女]、アンディ・ウォーホル [マリリン] [キャンベル・スープI]、トム・ウェッセルマン [グレート・アメリカン・ヌード#6]等

(4) 利用者数の推移



3. 課題

現在の近代美術館は、開館から約 30 年が経過し、観覧者が長期的に見て減少傾向（開館当初 5 年平均約 14.9 万人→直近 5 年約 8.1 万人）にあることや、施設・設備面でも老朽化や狭隘化の課題が顕在化してきており、県民・利用者の幅広いニーズや時代の変化に十分な対応ができていない状況にあると言える。

① 多くの県民が楽しみ参加できる機能が不足している

- ・ レストラン（現在営業休止中）やミュージアム・ショップなど、利用者が楽しんだり、ゆっくり時間を過ごしたりすることのできる施設機能が貧弱である。
- ・ 県民や作家が創作活動やワークショップ、交流などを行えるスペースや、作品発表の場所（県民ギャラリー）が不足している。
- ・ 子どもが楽しんだり体験できたりする空間や機能に欠け、家族連れで利用しにくい。

② びわこ文化公園内に位置する立地環境が生かせていない

- ・ 緑豊かな屋外空間の活用や、屋外と施設内部との連続性の確保がなされていない。
- ・ 隣接する県立図書館や、近隣の大学等との連携や、利用者の誘導が不十分。

③ アクセスの課題があり、不便なイメージが定着

- ・ 駐車場やバス停から歩行距離があり、案内表示やバリアフリー化等の対応も不十分。
- ・ 駐車場の収容台数が不足し、週末等を中心に満車となる。

④ 地域や外部との関わりの不足

- ・ 美術館に求められる利用者の期待や社会的役割が変化・増大していることを踏まえ、県内の施設、団体、美術以外の分野、周辺地域等との、これまで以上の積極的な連携や協力が必要である。

⑤ 施設・設備の狭隘化・老朽化

- ・ 現在の企画展示室の面積や天井高では近年の展覧会の大型化や表現手法の多様化に対応できないほか、県美術展覧会の入賞作品が一度に展示できず、現在 2 期に分けて開催している。
- ・ 収蔵庫が満杯状態に近づいており、今後の新たな作品の収蔵に支障を来す。
- ・ 設備（照明、空調、給排水、情報関連機器等）や内装、施設外装が老朽化しており、今後の良好な作品展示・保存や、長期的な施設保全の観点で課題が顕在化している。
- ・ 地震発生時の作品の転倒や、展示ケースや回廊ガラスの破損対策など、耐震対策が課題。

⑥ 運営上の課題

- ・ 運営予算の縮小により、平成 17 年度より作品購入を凍結しているほか、予算規模の大きな展覧会を開催することが困難になっている。
- ・ 館の人員体制等の制約により、展覧会や教育普及事業の取組を現状以上に拡大することが困難である。
- ・ これまで蓄積された学芸員による人脈や専門的なノウハウ、情報などを、今後も着実に引き継いでいくことが必要である。

滋賀県立琵琶湖文化館（休館中）の概要

1. 沿革と役割

(1) 沿革

琵琶湖文化館は昭和36年3月に、文化財収蔵展示施設、望湖楼、水族館、植物園、プール、レストランなどを備えた総合施設として、県内外の多くの方の寄附を得て開館した。

以来、時代の要請に応え、専門的な博物館が建設される都度、一部の機能を移すなどして、様々な変遷を経てきたが、その間、終始一貫して、仏教美術を中心とした滋賀の文化財の収蔵展示を活動の柱としてきた。

質・量ともに国立博物館に準ずるレベルの貴重な文化財の収蔵・展示を中心に、県内の文化財所有者や博物館、行政等と連携して本県の文化財の公開・活用や観光振興などに大きな役割を果たしてきたものであるが、施設の老朽化やバリアフリー化対応などの課題があり、平成20年度から休館している。

このような中、現施設については、建設後半世紀が経過し、手狭な一方で増改築が困難であり、新たな収蔵品の収集、保管、展示への制約が大きいことなどから、平成21年12月の『公の施設見直し計画』において、現施設の機能は廃止することとし、「別の展示保存施設」の確保に努めることとされた。

(2) 果たしてきた役割

琵琶湖文化館が仏教美術等の文化財を専門分野とする唯一の県立博物館として、滋賀県の歴史と文化の所産、とりわけ仏教美術を中心とした文化財を活動の対象として果たしてきた機能は以下のとおりとなり、近江の文化財の保存・発信の拠点としての役割を果たしてきた。

- ①文化財の収蔵・管理および保存技術指導機能
- ②文化財の公開・活用機能
- ③調査研究機能
- ④教育普及、人材育成等の機能
- ⑤文化財保護行政の拠点機能と観光の拠点機能

2. 現在の状況

(1) 施設の概要

所在地： 大津市打出浜地先の湖畔

構造： 鉄筋コンクリート造、地上5階、地下1階

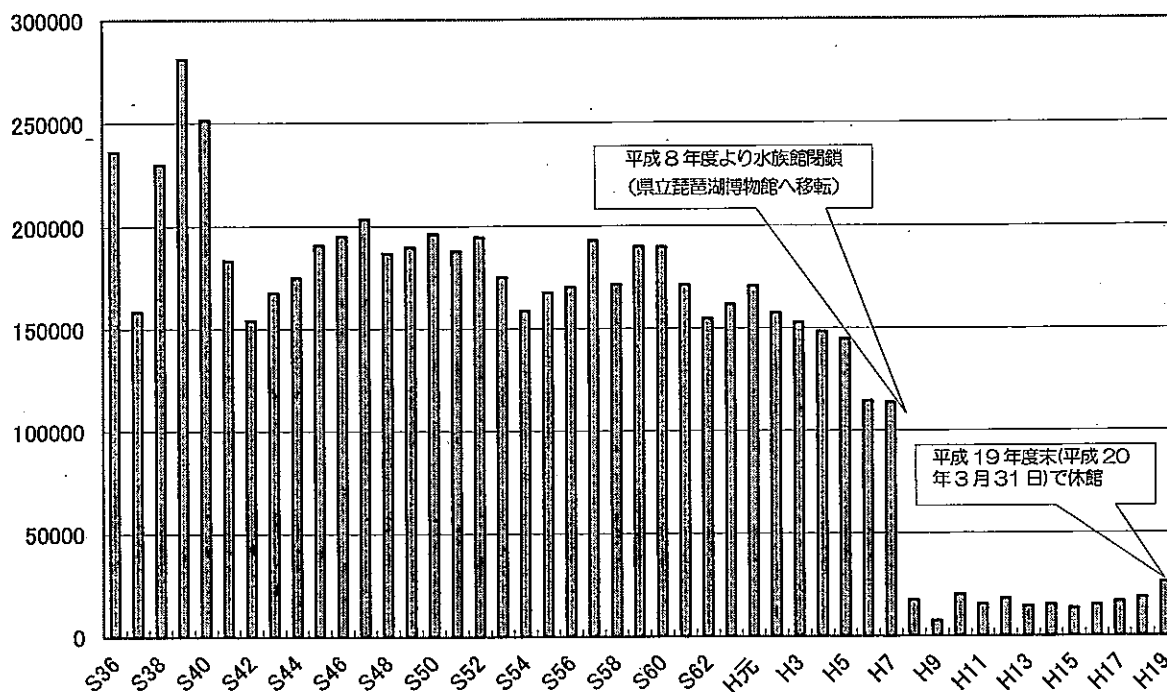
延床面積： 4,793㎡（展示室908㎡、収蔵庫561㎡ ほか）

(2) 運営体制

人員体制：館長1人ほか兼務職員3人（県文化財保護課職員が兼務）

職員1人、嘱託等3人（（公財）県文化財保護協会へ運営委託）

(3) 利用者数の推移



(3) 作品の収蔵状況

(平成 25 年 3 月現在)

種別	絵画	彫刻	工芸	書籍典籍	歴史資料	民俗資料	考古資料	合計
指定区分/点数	729	116	1,607	4,903	124	2	337	7,818
うち国宝	15		2					17
うち重要文化財	32	39	18	14	2			105
うち県指定	17	7	1,147	1,118	104			2,393

※上記作品のうち約 8 割 (6,418 点) が寄託品である

3. 課題

(1) 建物に関わる課題について

① 立地上の問題

- 湖上にあることは、物理的に大きな制約となり増改築が困難であるとともに、文化財の収蔵や公開には制約が多い。
- 大型バス等の専用の駐車場が確保できない。

② 博物館として使用する場合の問題

- 博物館として最も重要な機能を担う「収蔵庫」が満杯で、展示室も狭隘だが、拡張することが難しい。
- 建物構造上、来館者と展示品等の出入りの動線が分離できない。

③ 建物自体の問題

- 老朽化が著しく、バリアフリーへの対応や空調設備の設置、耐震診断などができていない。
- 上記に対応する場合、改修工事は全面的なものとなり、湖中の特殊な工事も必要になる。

(2) 機能等に関わる課題について

① 展示・収蔵に関わる問題

- ・ 文化財の保管の必要性が増大し、寄託品は増えているが、収蔵庫は満杯である。
- ・ 豊富で質の高い収蔵品が十分活用できていない。展示の再開を求める声がある。
- ・ 社寺等の所有者からは、適切な保管の継続や展示の再開を求める声などがある。

② 教育普及、調査研究、人材育成機能などの縮小に関わる問題

- ・ 教育普及や調査、人材育成機能などの縮小によって、仏教美術等の本県の文化財のすばらしさを知る機会や価値ある文化財の調査・研究、文化財保護への意識に影響を与えていく恐れがある。

③ 文化財を取り巻く保護環境に関わる問題

- ・ 気候の温暖化や伝統的な生活文化の希薄化、組織的な文化財の盗難事件の発生など、保護環境の面でのリスクが増大している。
- ・ 所有者、地域の博物館、市町教育委員会などへの専門的な助言や、文化財を一時保管する機能の確保や、文化財の修理機能の県内での確保を求める声がある。

「美の滋賀」発信懇話会の概要

1. 設置目的

滋賀の「地と知の力」が生み出した、世界に誇ることができる美の魅力を発掘し、磨きをかけ、発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていくこととし、地域資源を活用した滋賀の美の魅力、すなわち「美の滋賀」の発信について、時代の潮流を踏まえた新たな発展の可能性などの意見を求め、その内容を今後の取組等に反映させる。

2. 委員名簿

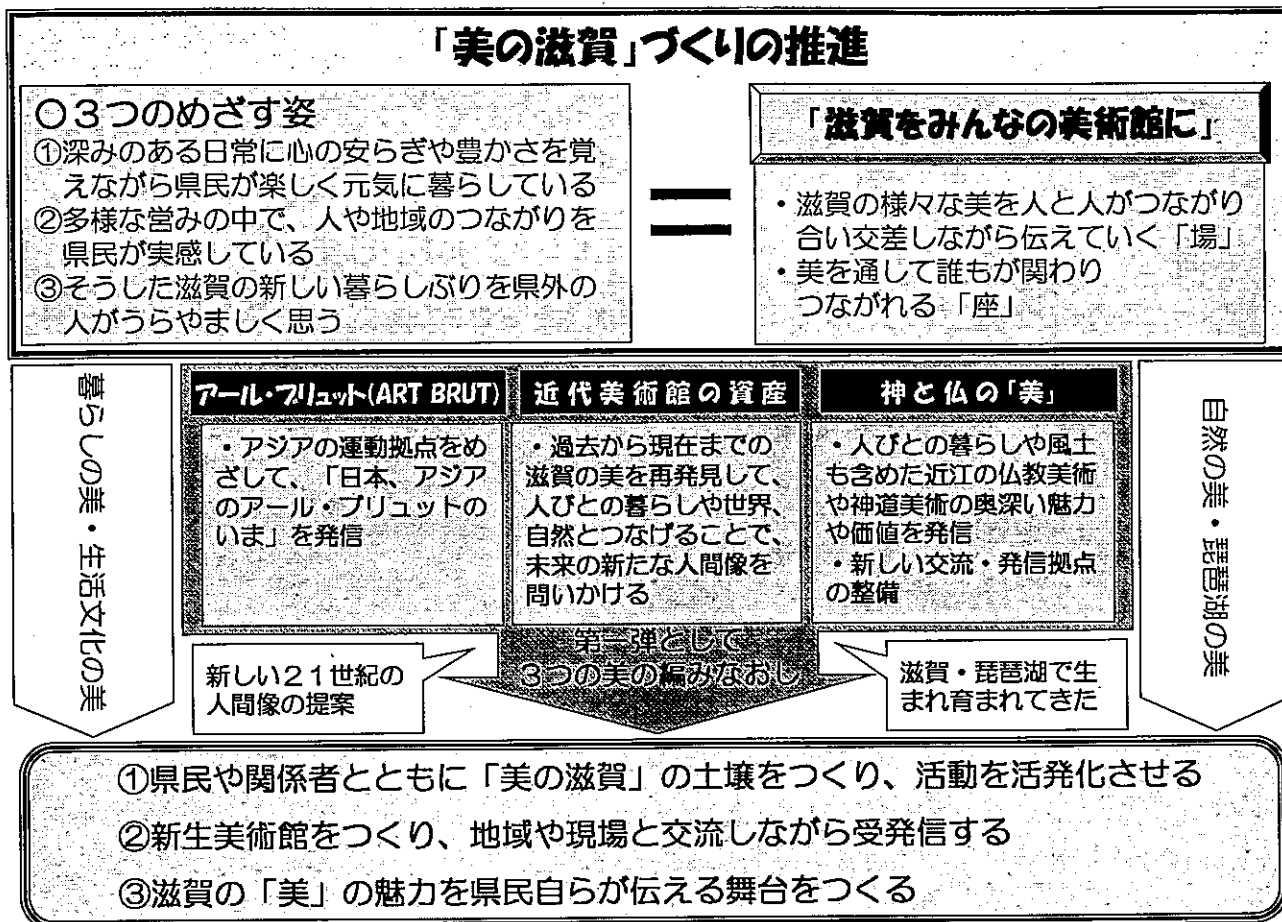
氏名	所属団体・職名等(※)	備考
稲増 満子	公募委員	
岩原 靖之	(株)クレヴィス代表取締役	
牛尾 郁夫	成安造形大学学長	滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員長
木村 至宏	成安造形大学附属近江学研究所長	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会委員長
中井 保	琵琶湖汽船(株)代表取締役社長 (社)びわこビクターズビューロー副会長	
中沢 新一	多摩美術大学芸術人類学研究所長 人類学者	
長谷川 祐子	東京都現代美術館事業企画課長	
保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館研究員	アール・ブリュット発信検討委員会委員長
鷺田 清一	大阪大学総長 第11期文化審議会委員	座長

※所属団体・職名等は、懇話会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議題
第1回	平成23年 5月14日	1 懇話会の進め方について 2 「美の滋賀」のめざすところについて
第2回	平成23年 6月26日	1 「美の滋賀」の発信について 2 3委員会への期待について
第3回	平成23年11月 8日	1 3委員会の中間まとめについて ① 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会 ② アール・ブリュット発信検討委員会 ③ 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会 2 「美の滋賀」の発信について 3 滋賀 art 広場（「美の滋賀」県民フォーラム）について
第4回	平成24年 1月25日	1 懇話会提言について 2 懇話会提言の実現に向けて

<「美の滋賀」づくりの概要図（「美の滋賀」発信懇話会の提言より）>



近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の概要

1. 設置目的

近江の特色である優れた仏教美術等の魅力の県内外への発信や活用の方策と琵琶湖文化館が果たしてきた機能を継承する別の展示保存施設の確保について検討する。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運	美術史家、滋賀県文化財保護審議会委員	滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員
大野 沙織	滋賀県立大学大学院生	
岡谷 ふさ子	竜王町教育委員会教育長	
木村 至宏	成安造形大学附属近江学研究所長 成安造形大学名誉教授	【委員長】 「美の滋賀」発信懇話会委員
佐々木 悦也	長浜市長浜城歴史博物館副参事	
佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究室長	
辻村 琴美	新江州株式会社 MOH通信編集長	
根立 研介	京都大学大学院教授 滋賀県文化財保護審議会委員	
濱中 光礼	金剛輪寺住職	
日向 進	京都工芸繊維大学教授 滋賀県文化財保護審議会副会長	

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議題
第1回	平成23年 6月17日	1. 近江の仏教美術等の特性および魅力の発信の現状と課題 2. 琵琶湖文化館の現状と課題 3. 近江の仏教美術等の魅力の発信や琵琶湖文化館に関する各委員の考え方
第2回	平成23年 8月 3日	1. 「美の滋賀」発信懇話会からの期待 2. 近江の仏教美術等魅力発信の取り組みの方向性 3. 「別の展示保存施設」の確保の方向性
第3回	平成23年 9月 2日	1. 近江の仏教美術等魅力発信の取り組みの方向性および具体的方策 2. 「別の展示保存施設」の確保方策 3. 中間まとめの骨組み
第4回	平成23年10月10日	1. 中間まとめ案 2. 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会への期待について
第5回	平成24年 1月31日	1. 「美の滋賀」発信の取組状況 2. 中間まとめの公表・報告等の状況 3. 『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』報告書(案)

I はじめに

- 近江の仏教美術等の魅力の県内外への発信の方策と、琵琶湖文化館が果たしてきた機能を継承する「別の展示保存施設」の確保方策について検討。
- 県で進められている「美の滋賀」発信の取り組みとも連携しながら議論。

II 近江の仏教美術等の特徴および魅力発信の現状と課題

1 近江の仏教美術等の特徴

- 国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位（建造物では全国第3位）。その7割は「彫刻」「建造物」で県内に広く分布。
- 大きな社寺だけでなく、地域コミュニティが基盤となって、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多い。

2 魅力発信の現状と課題

- (1) 認知度…優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- (2) 現地へのアクセス…暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、アクセスににくい場合が多い。
- (3) 保存管理と次世代への継承…傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対応するとともに、若い世代の守る意識を育てる取り組みが必要。
- (4) 県内外での仏教美術等への関心やニーズの高まり…多くの集客を得た展覧会により近江の仏教美術等の質の高さを再認識。発信方策の工夫によって多くの人びとの共感を得ることも可能だが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も課題。
- (5) 琵琶湖文化館の休館…文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館の機能再生は喫緊の課題。

III 近江の仏教美術等の魅力発信の方向性と取り組みの方策

1 基本的な考え方

- 滋賀らしい「美」として、人びとの暮らし方や風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信。
- 発信にあたっては、知ってもらうこと、現地へと足を運んでもらうこと、さらに地域の人びとが文化財を守り、次世代へ引き継ぐ努力をしていくことを支える仕組みが重要。

2 取り組みの方向性（4つの方向性）

- (1) 知らせる～総合的な情報発信～ → (例)積極的な展示やインターネット等の活用など
→ 地域の生き方や暮らし方をめぐる近江の文化財の奥深い魅力や価値への案内
- (2) 魅せる～公開活用の推進～ → (例)観光コースの設定や周遊のための基盤づくりなど
→ 自ら足を運び、暮らしの場とつながり、交流し、味わえる喜びの醸成
- (3) 守る～保存と継承～ → (例)建造物の修理現場の公開や人材の育成など
→ 見て理解して守ることを通じた、地域の絆と文化の次世代への継承
- (4) つなぐ～交流・発信拠点の形成～ → (例)仏教美術等のセンターとしての機能展開など
→ 近江の仏教美術等の美の入口としての交流・発信拠点機能の形成

IV 琵琶湖文化館の沿革および現状と課題

1 沿革

- 昭和36年以来、文化財の保存・発信の拠点であったが、平成20年から休館。平成21年の『公の施設見直し計画』において現施設の機能は廃止し、「別の展示保存施設」の確保に努めることとされた。

2 果たしてきた役割

- ①文化財の収蔵・管理および技術指導機能、②文化財の公開・活用機能、③調査研究機能、④教育普及、人材育成等の機能、⑤文化財保護行政の拠点機能と観光の拠点機能

3 琵琶湖文化館の現状と課題

- 仏教美術を中心に国宝、重要文化財を含む1,629件(7,891点)の収蔵品を保有。
- 建物の立地や構造上の課題、老朽化やバリアフリーへの対応、収蔵庫がほぼ満杯であることなど、

V 「別の展示保存施設」の確保方策

1 検討の前提

- 既存施設の活用を前提とし、県立の登録博物館を候補（必要な場合は改修や増改築）

2 求められる機能

- これまで琵琶湖文化館が果たしてきた役割を継承するとともに、新たな時代に対応するために広がり求められる機能を確保（琵琶湖文化館の機能を再生・充実する9つの機能）。

【 継 承 機 能 】		【 拡 充 機 能 】
①文化財の収蔵・収集機能	④調査研究機能	⑦様々な主体と連携した積極的な情報の受・発信機能
②地域の文化財保護を支援する機能	⑤教育普及機能	⑧観光推進の拠点機能
③文化財の展示公開機能	⑥専門的な人材の育成機能	⑨県民・利用者とともに育つ協働機能

3 設置場所

- 各候補の現状と課題、寄託者の意向等を総合的に検討した結果、「近代美術館」がふさわしい。
- ↳ 「美の滋賀」のコンセプトを実現する拠点に、滋賀ゆかりの華をテーマに「号・発信、独自性や存在感の発揮。

VI 近江の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点の整備に向けて

1 新しい交流・発信拠点の施設構成について

- 新生美術館が、近江の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点としての機能を発揮するために、①収蔵、②展示、③情報発信、④交流、⑤調査研究、⑥企画事務の各部門が必要。

2 新しい交流・発信拠点のあり方について

- 各部門に求められるスペース
(例) 収蔵スペース…琵琶湖文化館の収蔵品を移管。将来の寄託ニーズにも応えられる面積を確保。
・常設展示スペース…仏像彫刻の大きさに適合する規格と仏教美術の魅力を引き出す工夫に留意。
- 運営等にあたって配慮すべき事項
活動を担う学芸員等の確保、所有者の意向、文化財保護機能の継承、県内博物館との連携・協力等。

VII おわりに

- 近江の「神と仏の美」は、地域の暮らしや信仰と深く結びついており、人びとの思いに寄り添った魅力発信が必要。様々な主体が役割を果たし、文化財の保護の円滑な推進と分野横断的な連携が不可欠。
- 琵琶湖文化館の培ってきた信頼やネットワークなどを活かした美術館の再スタートの検討。文化財保護の一翼を担う機能継承の拠点としての検討が必要。新しい交流・発信拠点の機能をしっかりと。

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要

1. 設置目的

平成26年度に開館30周年を迎える滋賀県立近代美術館の機能と発信力の一層の強化を目指し、今後の取組や運営方針について検討を行う。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運	美術史家、滋賀県文化財保護審議会 委員	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会委員
牛尾 郁夫	成安造形大学 学長	【委員長】 「美の滋賀」発信懇話会委員
加藤 恒夫	公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事	
北村 優子	県立近代美術館協議会 委員	
小吹 隆文	美術ライター	
瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長	
長谷川 祐子	東京都現代美術館 事業企画課長	「美の滋賀」発信懇話会委員
保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 研究員	「美の滋賀」発信懇話会委員 アール・ブリュット発信検討委員会委員長
三原 サダ子	滋賀県美術協会 理事	

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成23年 6月26日	1. 滋賀県立近代美術館の現状と課題について
第2回	平成23年 8月21日	1. 「美の滋賀」発信懇話会等の議論の状況 2. 新生美術館のコンセプトと目指す方向性について
第3回	平成23年10月13日	1. 『美の滋賀』発信の取り組み状況について 2. 新生美術館のあり方について
第4回	平成23年10月21日	1. 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」(中間まとめ)について
第5回	平成24年 2月 5日	1. 「美の滋賀」発信懇話会等の取組状況 2. 中間まとめの公表と意見について 3. 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」報告書案について

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」

＜美術館に対する県民等の意識やニーズ＞

- 県政モニターアンケート
 - ・魅力的な展覧会の開催
 - ・子ども達が美術の魅力に出会い感受性を育む機会の提供
 - ・滋賀ならではの文化の発信拠点
 - ・美術作品の収集と後世への継承 etc.
- 県民や関係者へのヒアリング
 - ・親近感の高いイメージの改善
 - ・滋賀ならではの美術館として、特徴やストーリーを組み立てる
 - ・サブカルチャーやデザインなど取り上げるジャンルの拡大
 - ・県内のアーティストやグループと関係性を持つ
 - ・事業の企画・実施への学生・NPO・アーティスト等の参画
 - ・交通アクセスの改善 etc.



THE MUSEUM OF MODERN ART, SHIGA 滋賀県立近代美術館

昭和59年に開館以来、300万人以上が利用。県域的な公立美術館として、積極的に展覧会の開催や教育普及事業に取り組んできたが、観覧者数の減少等の課題も顕在化している。

＜収蔵方針＞

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土にゆかりのある美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

＜開館以来の実績＞

- 小倉遊亀作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に関するノウハウや専門情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国交・重要文化財等の公開に選した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている



＜「美の滋賀」の発信に向けた期待＞

- 「美の滋賀」発信懇話会からの期待

滋賀の特色ある美を、新たな共通性や関係性を持って発信することなどを整理した「滋賀モデル」の7項目を踏まえた検討を行う
- 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会からの期待

近代美術館が現在林館中の琵琶湖文化館の機能を継承し、文化財を収蔵、展示するとともに、仏教美術等に関する交流や発信の拠点となること
- アール・ブリュット検討委員会からの期待

近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の収蔵や展示を行うとともに、貸出、学習、調査などの機能を持つこと

新たな美術館として再スタート！

新生美術館

新生美術館の理念の提案

過去から未来までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげること
で、未来の新たな人間像を問いかける場をめざします

新生美術館の基本使命の提案

- ・滋賀の文化的な美の資産である作品を守る
- ・滋賀で新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する
- ・これらの美の価値を受け止めて、広く社会に伝える

※新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を超えることから、新たな理念を体現した名称を早期に検討する

＜事業活動の方向性＞

- ① 美の滋賀の拠点として、一体的に魅力を伝える(総合性)
既存のジャンルにとらわれず、過去から未来までの滋賀の独自の美や世界の美の潮流を新たな切り口で再編集し、その魅力や価値を発信する
- ② 滋賀の地や人とつながり、共に歩む(接続性・双方向性)
県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進める
- ③ より開かれた、親しまれる美術館となる(参加と交流)
美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美やコミュニティが生まれる場となる
- ④ 明日の滋賀を拓く創造的な人を育てる(人材育成)
滋賀の未来に向けて、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供するほか、専門の人材を育成することで、創造的な地域作りにつなげていく

＜作品の収集・保管＞

- これまで3本の柱(近代日本画、郷土にゆかりのある美術、現代美術)に加え、仏教美術等、アール・ブリュットの作品を新たな柱としながら収集を行う
- 若手作家の作品購入や寄付や寄託の受入を促進する
- 仏教美術等について、現在琵琶湖文化館に収蔵されている作品を美術館に移転するほか、寄贈や寄託の積極的な受入を行う
- アール・ブリュットについては、芸術性の高い作品を見極めつつ、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく。また、収蔵品のほかに貸出し用の作品を保有する

＜調査・研究＞

- 収蔵作品の分野を中心とした幅広い情報の収集や調査と研究を行い、館の事業運営に役立てるほか、その成果を地域社会や専門分野の研究者等に公開
- 仏教美術等の交流・発信拠点として、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導、県内外の博物館等との共同研究、県内の市町博物館の学芸員の研修機会の提供などを実施
- アール・ブリュットの発信拠点として、大学・国・市町等と連携して、日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行うほか、アール・ブリュットに関する学習ができる場となる

＜館運営＞

- 従来の形にとらわれない組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する
- 新卒に対象となる仏教美術等やアール・ブリュットの専門性を備えた学芸員が不可欠であり、専任の人材を早期に確保
- 利用者やアートをつなぐコーディネーターやファシリテーター、教育事業の企画や実施を行うエディター、広報やマーケティングを行う人材など、専門的なマンパワーを導入
- 美術館がポーター育成制度の拡充
- 設置者である県の財政措置と、親賛料収入等の自主財源、寄附、助成金等外部資金の獲得による財政的基盤の確立
- 県民や利用者、作家、団体、社寺、美術館・博物館等との連携や参画の促進
- 運営目標の設定と事業運営の評価システム導入

＜施設＞

- 現在の近代美術館の施設を活用することを基本に、必要となる空間のあり方を検討
- 現在の収蔵庫は満杯であり、増設が不可欠
- 各ジャンル毎の作品を常設展示としていつでも見られる展示空間の確保
- 企画展示室の拡張と展示設備の改修
- 創作活動や展示、学習、交流、県民等の活動拠点など多目的に活用できる空間の充分な確保

＜周辺空間＞

- びわこ文化公園(文化ゾーン)活性化との運動、外部空間の活用
- 駐車場増設、バス路線の改善など交通アクセスの向上

美術館が持つ可能性と目指すべき方向性

滋賀県文化振興基本方針の目標である「文化を通じて滋賀が元氣」になっていくための拠点施設として、これからの美術館が滋賀の地域社会に対して持つ可能性と、それを踏まえて目指すべき方向性を整理

1. 「美の滋賀」の入口として
過去から未来まで滋賀の美を一体として扱うことで、作品の魅力とその背景にある人々の暮らしや思い、自然を浮き彫りにする
2. 美を核とした社会の新たな広場として
美を通じて人びとを軽やかに結びつける新たな時代の社会的な広場として、コミュニティの形成や文化の継承、次世代の人材育成の場として機能する
3. 住み心地日本一の滋賀をめざして
地域の再生や創造性の向上、住んでみたい、訪れたい場所としてのイメージやブランドの確立等による、明日の滋賀の可能性の源泉となる

これらの可能性を具体化していくために、これまでの近代美術館の実績を生かしながら、仏教美術等やアール・ブリュットを含めた滋賀の独自性のある美を扱ったことを中心に、館の理念を基本から見直し、新たな美術館として再スタートすることをめざして、大胆に挑戦していく

アール・ブリュット発信検討委員会の概要

1. 設置目的

本県の琵琶湖をはじめとした豊かな地域資源や地域の生活文化、伝統的産業など多様なものの調和によって創り上げられた「滋賀ならではのアール・ブリュット（生の芸術）」の発掘、収集、発信のあり方等について検討を行う。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等（※）	備考
伊熊 泰子	新潮社「旅」副編集長	
北岡 賢剛	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団理事長	
久保 厚子	公益財団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長 財団法人糸賀一雄記念財団副理事長	
中村 政人	東京藝術大学准教授 アーツ千代田3331統括ディレクター	
服部 正	兵庫県立美術館学芸員	
保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 研究員	【委員長】、「美の滋賀」発信懇話会委員 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討 委員会委員長
オブザーバー		
栗原 祐司	文化庁文化財部美術学芸課長	
中島 誠	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長	

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成23年 6月16日	1. アール・ブリュットの現状と課題について
第2回	平成23年 7月 3日	1. アール・ブリュット振興のための基本的な考え方と県の役割について 2. アール・ブリュットの魅力を伝えるために県に期待される役割について
第3回	平成23年 8月29日	1. 「美の滋賀」発信懇話会からの期待 2. 県に期待される役割について 3. 今後の取組について
第4回	平成23年 9月 2日	1. 他の2委員会の議論の状況について 2. アール・ブリュットの発信のあり方（中間まとめ）について 3. 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会への期待について
第5回	平成24年 2月 8日	1. 「アール・ブリュットの発信に向けて」報告書案について ・「美の滋賀」発信の取組状況 ・障害のある作家の権利保護のあり方研究会の状況 ・市町や県民の意見等 2. 委員会報告の実現に向けて

「アール・ブリュットの発信に向けて」アール・ブリュット発信検討委員会 報告書概要

第1章 はじめに

1 アール・ブリュット発信検討委員会設置の経緯

○平成23年6月、アール・ブリュット作品の発掘・収集・展示・收藏のあり方や、発信拠点のあり方について検討を行うことを目的とし、「アール・ブリュット発信検討委員会」設置

2 「美の滋賀」発信懇話会や他の委員会との連携

○懇話会からの期待を踏まえ、他の委員会と連携して検討を進めるとともに県民フォーラムの開催等を実施

3 「美の滋賀」発信懇話会の検討

○アール・ブリュットを通して人をつなぎ、守り、伝えていく新たな「座」の形成を視野に入れて検討することや、作品を施設の中に関じこめることなく、外に出し、広く魅力を伝えながら守っていく方法について検討することを期待

○多様な滋賀の美の編みなおしの第一弾として、神と仏の美、県立近代美術館収蔵の近現代美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで新しい21世紀の人間像を提案

アール・ブリュットとは

「アール・ブリュット(art brut)」は、フランスのジャン・デュビュッフェ(Jean Dubuffet, 1901-1985)という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には「一般の(生(き)、なま)の芸術」とされる。「美術の専門的(専門)な教育を受けていない人が、伝説や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈され、デュビュッフェ自身、その解釈に合う作品を集めていた。現在それらは、ローザヌム(スイス)の「アール・ブリュット・コレクション」という美術館で見ることができ、

本委員会が扱う日本の作品群の一部が、デュビュッフェが考え、集めていた「アール・ブリュット」に含められるのかどうかは議論のあるところだが、バリの公立美術館でそれらを紹介する展覧会は「アール・ブリュット・ジャポネ」展と題されたこと、その副展覧が県内で同じ名称で開催されたこと、県広報誌をはじめ多くの媒体で「アール・ブリュット」として紹介されていることなどを踏まえ、本委員会では、取組においてこの名で呼ばれる作品の美観を重視しつつも、今まさに次々と生まれてくるみずみずしい作品群にふさわしい名称として「アール・ブリュット」と表現することとした。

第2章 滋賀のアール・ブリュットに関するこれまでの取組

1 障害者福祉施設での造形活動

○戦後まもなくから近江学園など県内の多くの福祉施設等で造形活動が行われ、「土と色」展等の展覧会が開催されてきた。

2 NO-MAの開設から「アール・ブリュット・ジャポネ」展まで

○平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品とを分け隔てなく展示する「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」(NO-MA)が滋賀県社会福祉事業団により開設された。

○「アール・ブリュット・ジャポネ」展(平成22年3月～平成23年1月、バリオ市立アル・サン・ピエール美術館にて、日本のアール・ブリュット作品を集めて開催された展覧会)は、約12万人の観客を集めた。

第3章 基本的な考え方と目標

1 基本的な考え方

(1) アール・ブリュットが世の光に

アール・ブリュットを、障害のある人の新たな自己実現の手立てや立つ瀬として提案。最終的には一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつなげていく。

(2) アール・ブリュットを県民の誇りとなる美に

アール・ブリュットを通じて県民の感性や創造性を養い、人間理解や心の豊かさ、絆を深めるとともに、滋賀の美を再編集し、滋賀の魅力を向上させることで、観光振興や県民生活の向上など、「住み心地日本一の滋賀」につなげていく。

2 目標

滋賀をアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点に

・国内の活動をつなぎ、その動きをアジアに広げていくような運動拠点

・今あるものを滋賀に集約するのでなく、誰もが自由に活動できるような仕組みを整えることで生まれた取組が、網目のようにアジアにまで広がり、先方で相手方とつながっていくような“運動”拠点イメージ

・福祉や芸術だけでなく、教育や観光、産業など幅広い分野とつながることで相乗効果を発揮するような、様々な分野を横断する運動になることを目指し、学術的にも多面的な視点で取り組む

第4章 滋賀県に期待される役割

1 目標実現に向けての滋賀県の役割の原則

①長期的視野と段階的役割 ②NO-MAとの連携・協力 ③各主体との協働 ④経済活動の中での役割

2 局面ごとに滋賀県に期待される役割

※「局面1:施設等での造形活動を広げる」、「局面2:安心して造形活動ができる環境を安定させる」については、健康福祉部で別途研究・検討が行われた。

(1) 局面3:アール・ブリュット作品を発見する

①アール・ブリュットが一般的に美術として受け止められる環境づくりへの貢献
②障害のある作家やその支援者に対し、造形活動に関する相談や支援等を行う組織(中間支援組織)の育成、支援
③NO-MAの作品調査への人的支援 ④アジアのアール・ブリュットの取組状況の把握

(2) 局面4:アール・ブリュット作品を社会につなぐ

①アール・ブリュットの情報拠点づくり
②アール・ブリュット研究拠点の設置を大学や国へ働きかけ
③市場の形成につながる環境づくり

(3) 局面5:アール・ブリュットを広く知ってもらう

①恒常的な作品展示を行う発信拠点づくり
②滋賀県内各地で作品を展示してもらうための仕組みづくり
③アール・ブリュット全般について広く情報提供

(4) 局面6:アール・ブリュット作品を後世に残す

①恒久的に保存すべき作品を収蔵

第5章 今後の取組

1 発信拠点の整備

(1) 発信拠点の目指すところ

○「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を受け止め、広く伝える
○アール・ブリュットを芸術や福祉、教育や観光など様々な分野につなぐ

(2) 発信拠点の機能

①展示・収蔵機能
②貸出・保管機能
③学習・交流機能
④調査・研究機能

(3) 施設の空間構成

展示空間、収蔵空間、保管空間、学習空間、交流空間、調査・研究空間、企画事務空間、共用空間

(4) 発信拠点の運営のあり方

○県立近代美術館を発信拠点とすることが適当
・「美の滋賀」発信懇話会で示されたコンセプト実現
・全国に先駆け美術館での収蔵・恒常展示により、他の美術館への広がり期待
・美術品収蔵に関するノウハウ
ONO-MAとの連携必要

2 アール・ブリュットのネットワーク構築

(1) アール・ブリュット振興のためのネットワークの構築

国や自治体、大学、美術館のほか、各地の関係機関・団体が集い、意見・情報交換等を行うことができる場を設置

(2) アール・ブリュットに関する研究ネットワークへの支援

研究者、学芸員の交流の場の設置や研究者に対する様々な支援を実施

3 アール・ブリュットの魅力発信

(1) 展覧会の定期開催

(2) 作品の展示場所設置の促進
(3) 作品の出展展示
(4) 魅力を広く伝えるための広報

第6章 今後に向けて(つながり、つなげていくこと)

○今後の取組として期待すること

・「美の滋賀」の視点に立った、誰もが気軽に出入りできる交流の「場」の街なかでの形成

・「場」に集う人と人をつなげて「座」をつくり、発信拠点や造形現場と有機的につなげていくため、コーディネーター役を担える人材の導入

○行政がアール・ブリュットに取り組む意義

・アール・ブリュットの「つなぐ力」は、人と人との絆を感じられる社会が、確かな形で実現することを予感させる。そのような社会が、私たちが目指すべき社会の姿と重なるものである以上、アール・ブリュットの振興を行政が手助けすることには大きな意義がある。

新生美術館基本計画検討委員会の概要

1. 設置目的

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会が平成24年2月にまとめた報告書等を踏まえ、近代美術館が特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点として再スタートすることをめざし、基本計画を策定するにあたり、計画内容の検討に各分野の専門家や関係者等の幅広い意見を反映させる。

2. 委員名簿

氏名	専門部会	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運		美術史家(近世絵画史)	
牛尾 郁夫	○	成安造形大学 学長	[委員長]
奥 健夫	○	文化庁文化財部美術学芸課 主任文化財調査官	
河島 伸子		同志社大学経済学部 教授 文化政策)	
北川 陽子		ファブリカ村 村長	
佐野 千絵	○	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究室長	
瀬古 祐嗣		甲賀市立油日小学校 校長	
長谷川 祐子	○	東京都現代美術館事業企画課長	
廣瀬 香織		子育て情報紙「ピース맘滋賀」編集長	
布野 修司	○	滋賀県立大学 理事兼副学長	
保坂 健二郎	○	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 主任研究員	
南 琢也		アーティスト/グラフィック・デザイナー	
三原 博		滋賀県美術協会 理事長	
山本 昌仁		株式会社たねや 代表取締役社長	
井上 ひろ美	●	公益財団法人滋賀県文化財保護協会 琵琶湖文化館担当学芸員	
高梨 純次	●	滋賀県立近代美術館 学芸課長	
田端 一恵	●	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団 企画事業部次長	

○・・・委員と専門部会を兼ねる委員 ●・・・専門部会だけの委員(関係施設職員)

※所属団体・職名等は、委員会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成24年6月17日	新生美術館の基本的な考え方について
専門部会第1回	平成24年7月22日	新生美術館の使命と基本方針、事業活動について
専門部会第2回	平成24年9月8日	新生美術館の運営計画、施設整備計画について
第2回	平成24年9月30日	新生美術館基本計画検討について 新生美術館の具体化に向けて

「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見

開催日：平成24年6月22日（金） 15:30～16:00 会場：滋賀県厚生会館（大津市）
参加者：ひかつtoアート展実行委員会委員（福祉団体、福祉施設関係者等）（約15人）
近代美術館だけでなく、文化ゾーン全体が不便で、今のままではあまり行きたくない。駐車場から各施設への距離が遠い。バリアフリー化を進めてほしいし、バス路線も改善してほしい。
この計画どおりのことをするには、人員がかなり必要。優先度の高いものから進める年次計画が必要ではないか。
文化財やアール・ブリュットが一か所で見られるようになるのは嬉しい。
常設展観覧料の無料扱いの対象を、精神障害者福祉手帳2級の方などにも拡大してほしい。
学校からバスに乗って見学に来られるようにすることが必要。
知的障害のある子は、近代美術館に行ったとき、「怖い」という感想だった。静かに見なければならぬという雰囲気があるからでは。もう少し楽しみながら見られる雰囲気になればいい。
近代美術館は静かに見てすぐ帰る感じ。子どもたちが長居できない。子どもの描いた絵のコンクールをすれば人が集まるのではないか。

開催日：平成24年6月29日（金） 15:30～16:00 会場：旧滋賀会館（大津市）
参加者：県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会委員（美術団体関係者）（約35人）
計画に書かれていることは、素晴らしい内容。しかし、かなり施設の増設が必要に思える。この計画は予算が認められているという前提か。
少なくとも常設展示スペースは確実に増えると思われるので、その分、企画展示スペースが圧迫されるような、最悪のパターンにならないか心配。予算をしっかりと確保してほしい。
現在分野を分けて2期で開催している県美術展覧会の1期開催をしっかりと位置づけてほしい。
滋賀県の障害者アートは、本来のアール・ブリュットではないのでは。美術館に収蔵することで、県民の目から乖離しないか。
滋賀県の美術は今、美術館も含めて停滞している。そこを突破するには、若い人たちをいかに育てていくかが大切である。
本来学芸員は、研究の時間が少し先を見据えて余裕を持って仕事をできる環境を用意しないとイケないが、現在はそうならない。
どんな指導者を育てるかが大切。だからこそ、今回の計画も、30年後を見据えて今からスタートする、そんな認識が必要では。
この計画がいい方向になるようにみんなで議論して、協力して前進するようにしていきたい。

開催日：平成24年7月9日（月） 16:30～18:00（終了後交流会～20:00）会場：ファブリカ村（東近江市）
参加者：ファブリカ村と公益財団法人滋賀県産業支援プラザの共催によるプレゼン大会参加者（起業家、NPO関係者等）（約40人）
利用者の目線で見ると、現在の近代美術館と比較して何を变えようとしているのか、明確に表現した方がいい。
何のジャンルを扱うかという「物」の話よりも、美術館のコンセプトや姿勢がどう変わるのかが大事では。
アール・ブリュットに素晴らしい作品があるのは確かにそう思うが、積極的にコレクションされると言われると違和感を感じる。美術館であれば、いいものはいいという、普遍的な価値観の中で考えるべき。
利用者の目線で見るときにショップやレストランは美術館の重要な機能。おまけではなく、しっかり計画にどのようなものを目指すのか位置付けてほしい。
ショップの販売物やレストランの食材は滋賀県産のものにこだわってほしい。

滋賀には、手仕事にこだわって商品や作品を作る作家や職人がたくさんいる。美術館が彼らの作品の展示・販売の機会や場所を提供すれば、大きな支援にもなるし、集客にもつながる。
公園内に子どもが遊べるアート作品（遊具）やオブジェを配置すれば、名所として遠方からでも家族連れがやってくる。公園内に美術館があるという特性を考えると、他の美術館には無い、大きなアピールポイントになる。
美術館がこれまでと変わろうとしている姿勢を感じた。
美術館が今の滋賀の人や地域としっかり繋がろうという考え方は嬉しい。活動する人たちの支えや憧れの存在になってほしい。

開催日：平成 24 年 7 月 26 日（木） 15:00～16:00 会場：コラボしが 2-1（大津市）
参加者：琵琶湖文化館と文化財保護課による滋賀の文化財講座「打出のコツチ」の参加者（県民）（約 20 人）
本来、琵琶湖文化館と近代美術館は支持母体が違う。全国でも 4 位という数の文化財の重みを考えると、あいまいな形で統合ということには抵抗感がある。
琵琶湖文化館から琵琶湖博物館や近代美術館へ、機能を分化させながらこれまで充実させてきた経緯がある。今回の話はその逆行になるのではないか。
子どものための教育機能もいいが、大人の生涯学習機能も大切にしてほしい。
財政状況が激しくて琵琶湖文化館は休館したと思っているが、この計画には財政上の担保があるのか。
常設展示は博物館の命である。しっかりと展示して、滋賀の仏教美術の魅力を伝えてほしい。
神と仏の美の作品だけに留まらず、仏教文化という、文化そのものを表現できるようにしてほしい。
博物館的要素も強くなってくだろう。美術館という名称は無理があるのではないか。美術館と博物館が併設されているという形も考えてはどうか。
現在の近代美術館の場所は不便すぎる。特に足の弱い高齢者等にとっては、足下も悪く行きにくい場所。交通の改善は不可欠ではないか。
滋賀の美の宝物を美術館に仕舞い込んでしまうと、なかなか見られなくなってしまうのではないか。
アール・ブリュットについて、福祉の立場から見ると芸術の立場から見るとでは全然違う。そのあたりをしっかりと踏まえてほしい。
多くの集客を求めていくことを第一に考えて、アプローチの改善や、アピールのやり方を考えてほしい。
今年、東京（三井記念美術館）で開催するような、収蔵品を県外で展示する機会を持つことは大切ではないか。

開催日：平成 24 年 8 月 1 日（火） 19:00～20:15 会場：山里暮らし交房「風結い」（高島市）
参加者：風と土の交響 2012 プロジェクトチームメンバー（作家、団体、学生等）（約 25 人）
近代美術館は交通が不便というイメージが強く、足が遠のいてしまう。
アール・ブリュットは、世界からも人を呼べる、美術館としての重要なコンテンツになるのではないか。
アール・ブリュットを扱うならば、徹底的に前面に押し出していくべき。
アーティスト・イン・レジデンスを実現するべき。滞在したアーティストの作品は、そのまま県に残してもらうようなやり方にしてはどうか。
展示を見て、レストランで食事をして、ワークショップに参加してといった形で、美術館で一日を楽しむ時間の使い方ができるかどうか、足を運んでもらう上では重要ではないか。
近代美術館は展示解説が固くてとっつきにくい。専門家である学芸員は、自分が勉強すればするほど、それを表現したくなる。一般の人に考えてもらうなど、視点を変えてみる必要がある。
本当に人がたくさん来ることが大切なのか。多くの人を呼ぶことを前提に考えすぎると美術館としての使命が見えなくなり、特徴のない美術館になってしまうのではないか。
滋賀には展示できるスペースを備えた施設が各地にたくさんある。そういったところに美術館の作品を巡回したり、一斉に展示したりすればいいのではないか。

開催日：平成24年8月28日(火) 10:00~12:00	会場：近代美術館ワークショップ室(大津市)
参加者：近代美術館サポーター会(約30人)	
なぜ新生美術館の整備が必要なのか、時代背景や社会背景を明確にした方がいいのではないか。	
基本方針は、どこの施設でも当たり前求められる項目に見える。新生美術館らしさがもっと表現された方がいい。	
来館者数が減少しているのは、時代の変化で美術館が見せたいものと、多くの人が見たいものが一致なくなっているのではないか。運営にあたっては、どういものが求められているのかりサーチし、見せたいものとのバランスをとる必要がある。	
現在の美術館の現状と計画との落差は大きい。新生美術館のスタートを待たずとも、今からこのギャップを埋める取組をしていく必要があるのでは。	
これからの時代は、インターネットで有効に情報を出していくことが重要なポイントになる。組織の中に、そのための専門家が必要ではないか。	
展覧会を見て、自然の中でのおんびりしながら一日時間を過ごすことができるようになることが重要。そのためにも、レストランやカフェが充実していることが前提になる。	
アール・ブリュットの作品は本当に集められるのか。現在は評価する基準やシステムもないし、専門家もない。	
どれだけいい作品がたくさんあっても、まずは美術館に足を運び、見てもらうきっかけが無ければ話は始まらない。来館者層の拡大は大切。	
ただ美術館をつくるだけではなく、それが持続可能かどうか、支持され続けるかを考える必要がある。	
美術館の地元である瀬田地域と連携し、地域ぐるみでお互いがにぎわう仕組みを考えていくべきでは。	
これからの高齢化社会を考えても、アクセスの問題は切実。バスの乗り入れを真剣に検討すべき。	
駅やバス停、公園内に、美術館へ来たという気持ちが盛り上がる仕掛けが必要では。	
現在のレファレンスルームの機能が生かされていないし、理解されていない。有効に情報を伝えたり、気軽に相談したりできるようにしていく必要がある。	
湖北をはじめ遠隔地をどう捉えていくか。アウトリーチ活動にしても、現在のサポーターの活動では地理的な限界がある。例えば、地域にもサポーター組織を育成するといったことが必要になるのでは。	
「美の滋賀」づくりの取り組みは、美術館だけでできるものではなく、県内各地でワイワイガヤガヤ言いながら考えて行動する場所を作っていく方がよい。	
近代美術館のギャラリーは、展示会を開いても人が来ない。そうすると、評価もされないし作家も使いたがらない。市内のギャラリーで展示した方がよほど人に来てもらえる。もっとギャラリーの情報も伝えるようにできないか。	
館として対話力を持つことが重要。来館者との話のキャッチボールや、利用者との意見のやりとり、メディアの対応を含め、双方向に対応する必要がある。	

開催日：平成24年9月11日(火) 19:00~20:40	会場：ファブリカ村(東近江市)
参加者：「湖の国のかたち(メイド・イン・滋賀・プロジェクト)」運営委員会(約10人)	
滋賀は多様性が特色であり魅力でもある。人もいろいろな人がいる。新しい美術館も、そういった滋賀らしさを表した、多様性のあるところにもないものを目指してほしい。	
文化財をしっかり守り、生かすことのできる施設ができることはとても重要。地域の文化財を守る活動の底上げにもなればよい。	
子どもたちがアート作品に触れられる場所を設けてもらいたい。衝動に突き動かされるままに、触って感じることは大切。	
滋賀県には、他府県から親子連れでの流入も多い。異年齢の子どもたちが集えるような機会や場所を設けてほしい。	
アートで遊び、五感で感じることができる機会を提供してほしい。そうすれば、視覚障害や聴覚障害、ダウン症の人も、誰でも楽しめる。場合によってはレブリカでもいい。	

「にぎやかな美術館」という考え方はいい。静かになりすぎず、ざわざわしていて、自由にアートで遊ぶ中から、次の一步を踏み出すきっかけになれば素晴らしい。
美術館と博物館の違いを取っ払った、新しい形を目指してほしい。
ミュージアム・ショップの展開は美術館の重要な柱になる。滋賀の作家、アール・ブリュットも含めて、適正な価格で買ってもらえる販売場所があるということは、作者への支援にもなるし、意義が大きい。
福祉作業所で作られた織をはじめとした製品が、美術館で販売されて、その価値が認知されれば嬉しい。
滋賀県産の食に関する販売場所は最近増えてきていて、賑わっているが、アートや美に関する作品や商品がそろっている場所は無い。美術館のショップがそこを目指しても良いのでは。
週末だけや、月に一度でもいいので、市（マルシェ）のような形で、アートに関するものや、それ以外も、売るようにすれば、出店のハードルも低く、多くの作り手が参加できるし、集客も期待できる。
幼児のころからアートの体験を通じて表現力やコミュニケーション能力、創造力を身につける教育プログラムを提供してほしい。
美術館という場所で、美術に限らずパフォーマンス、先進的なものをはじめ、色々なものに出会えることは、美術館の幅を広げることにつながる。
美術に関心がなく、特に遠方であれば美術館へ行かない人が多い。たまにでもいいので、出張美術館のような形で、身近な場所で作品を見る機会があれば、そこから美術館へ行こうという人も出てくるのでは。
人によって興味はいろいろで、元から美術が好きな人は限られる。県内にも近代美術館へ行ったことが無い人は多い。そう言った人たちを呼び込む、きっかけとなる幅広い取り組みが大事。
美術は関係ないと思っている人たちに、生活すべてに「美」はかかわっているということに気づいてもらえるよう、身近なところからつけていくようにしてほしい。
小学校へ美術館から出かけて行って、子どもたちに美術館があるということを知ってもらうことが必要。
館内に公衆無線 LAN が無料で利用できるエリア（フリースポット）があれば、来館者が自由に情報収集できるし、逆に美術館の情報を自ら発信してくれることにもなる。
活動の間口を広げて、できるだけ多くの人にかかわってもらえることを念頭に置いてほしい。いろいろな人の思いが集まる場になれば、施設が生きてくる。

開催日：平成 24 年 10 月 19 日（金） 13:30～15:20 会 場：びわこ文化公園管理事務所
参加者：びわこ文化公園の活動団体及び園内施設等の関係者（約 20 人）
駐車場の増設がかなり必要になると思われる。できれば公園共用ではなく、美術館専用の駐車場を整備できないか。
新しい美術館では、美術を展示するだけでなく、音楽などいろいろな展開ができる場所があれば素晴らしいし、地域の活動への開放も積極的に行ってほしい。
「神と仏の美」という言い方をしているが、実態としては仏教美術が圧倒的に多いのであろう。無理にタイトルに神を入れる必要はないのではないか。
「神と仏の美」を扱うということだが、大津歴史博物館との関係はどうなるのか。近くで同じようなことをしてもしかたがないので工夫が必要だ。
埋蔵文化財センターにも展示コーナーがあるが狭い。埋蔵文化財も併せて新生美術館に展示してはどうか。

開催日：平成 24 年 11 月 27 日（火） 8:30～9:30 会 場：鶏足寺（長浜市古橋）
参加者：鶏足寺世話方会（5 人）
古橋では文化財の収蔵庫（己高閣・世代閣）を地域で整備し、安全に管理できているが、実際にはそこまでできない地域が多い。文化財を預けられることができる美術館を県として整備することは重要。
美術館や博物館から仏像を貸してほしい（展示させてほしい）という要望が多くあるが、地域の保存会として今後は貸出しはしないという考え方になっている。地域を訪れて見てほしい。

滋賀ならではの美の現状

○滋賀には、穏やかで恵まれた自然と、そのような環境と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある
○県内で新たな美の創作に励む多くの作家や、美を通じた地域づくりを行う団体の活動が活発化している

神と仏の美 (仏教美術等)

- 1 近江の仏教美術等の特徴
○国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位 (建造物では全国第3位)。その7割は「彫刻」「建造物」で県内に広く分布。
○大きな社寺だけでなく、地域コミュニティが基盤となって、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多い。
2 魅力発信の現状と課題
①認知度…優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
②現地へのアクセス…暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、アクセスしにくい場合が多い。
③保存管理と次世代への継承…傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対応するとともに、若い世代の守る意識を育てる取り組みが必要。
④県内外での仏教美術等への関心やニーズの高まり…多くの集客を得た展覧会により近江の仏教美術等の質の高さを再認識。発信方策の工夫によって多くの人びとの共感を得ることも可能だが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も課題。
⑤琵琶湖文化館の休館…文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館の機能再生は喫緊の課題。
※近江の仏教美術等魅力発信検討委員会報告書より

滋賀県立近代美術館

県立近代美術館は、昭和59年に開館以来、県域的な公立美術館として様々な展覧会や事業の開催に取り組み、これまで約370万人の利用があったが、観覧者数が近年減少傾向にあることや、施設の老朽化や狭隘化等、交通アクセスなどの課題も顕在化している。
<作品収集方針> (収蔵品 H24.3現在 1,486件)
①日本美術院を中心とした近代日本画、②郷土にゆかりのある美術、③戦後アメリカと日本を中心とした現代美術
<実績と特色>
○小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふくみ作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクション
○独自企画による展覧会の開催などを通じて得られた、学芸員やスタッフの事業運営に関する専門的なノウハウや情報
○各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
○文化財 (国宝・重要文化財) の公開に適した施設として文化庁の承認を受けている (公開承認施設)

アール・ブリュット

○戦後まもなくから、糸賀一雄氏をはじめとした先人の先駆的な取り組みで、粘土を利用した障害者の造形活動が行われ、現在では県内各地の障害者福祉施設等において、活発な創作活動が行われている
○平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品を分け隔てなく展示する「ボードレス・アートミュージアムNO-MA」が滋賀県社会福祉事業団により開設された。
○現在では滋賀ならではのアール・ブリュット作品が多数生み出され、芸術面から全国的、国際的な評価や関心が高まっているだけでなく、アール・ブリュットは一人ひとりが多様な価値観を受入れ、共有しあえる社会づくりにつながる可能性を持っている。
○継続的な作品の発見や魅力の発信のほか、作品の流出や散逸を防ぎ県民の財産として収蔵することなどが課題となっている。
※アール・ブリュット発信検討委員会報告書より

滋賀県文化振興条例

滋賀県文化振興基本方針

- (H23.3)
○基本目標:「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」(文化で滋賀を元気に!)
○施策の方向:
①県民の主体的な文化活動の促進
②未来の文化の担い手の育成
③文化力の向上による滋賀ブランドの構築

「美の滋賀」づくりの推進

- (H24~)
滋賀の様々な美の資源をきっかけにして人と人がつながり合い、伝える場をつくることや、県民が美を生活の中に取り込んで、心の安らぎや豊かさを覚えながら元気に暮らしていく姿をめざす
①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活性化させる
②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら発信する
③滋賀の「美」の魅力や県民自らが伝える舞台をつくる
※「美の滋賀」発信懇話会の提言より

新生美術館

新生美術館の意義

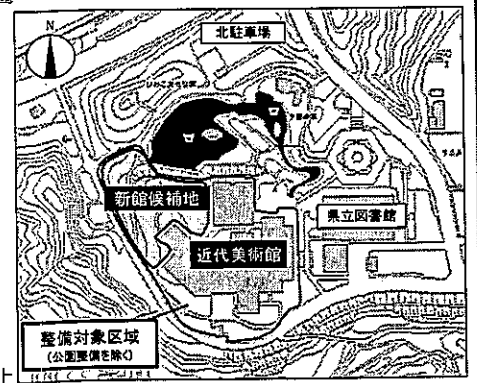
- 1. 「美の滋賀」の拠点となる
「美の滋賀」の入り口として、過去から同時代までの滋賀の美を発見し、県内の人や地域とつながりながら、守り、育て、受発信することを通して、人々の出会いやつながりの拠点となる。
2. 人の育ちと共生社会の実現に貢献する
県民や利用者にも多様な美の魅力や価値観との出会いの機会を提供し、創造的な人の育ちや、共生社会の実現に貢献する。特に、これからの時代を担う子どもたちの感性を育む。
3. まちづくりや観光・産業などと連携して、活力ある地域社会を実現する
美の持つ可能性を広げ、まちづくり、観光、産業など幅広い分野への波及効果を生み出し、活力ある地域社会の実現をはかる。

新生美術館がめざす姿

創造との出会いの場
多くの縁を結ぶにぎやかな広場
頼られる存在
美の魅力をj提供する (展示・普及機能)
つなぐ・広げる (交流・連携機能)
集める・守る (作品収集・保管機能)
探究する (調査・研究機能)
明日の人を育む (学習機能)
新生美術館の機能

施設整備

<基本的な方針>
①現在の施設 (既存館) を最大限に活用することを基本としつつ、施設面積や機能面で課題や制約に対応するため、新たな施設 (新館) を増設する
②新生美術館の特長である、多くの人が関わる広場のような存在であることを表現し、親しみやすく居心地がいい、開かれた広場であると同時に、子どもから高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって使いやすい施設を実現する
③施設そのものもいわば美術作品の一つとして、利用者と美との出会いを演出する重要な役割を持つことから、新しい美術館のイメージを想起できるような、シンボリックで特徴的なデザインをめざす
④利用者に対し開かれた柔軟な芸術表現を実現する機能と、文化財をはじめ県民共有の財産ともいえるべき貴重な作品を安全かつ確実に守る機能の双方を、動線や空間を分離することなどにより、確実に両立させる
<施設整備の内容>
○現在の近代美術館 (既存館) の施設・設備の改修→長寿命化と機能向上
○新たな空間や設備を備えた施設 (新館) の増設→既存館の西北側を予定地とする
○新生美術館に関連するびわこ文化公園の改修・交通アクセス改善
→駐車場収容台数増加、バス路線・停留所位置改善、園路改修、高台に美術作品を展示したアート広場開設
○新生美術館として必要な諸室の想定 合計14,900㎡ (既存館8,544㎡と差引きますと、新館整備想定面積は6,356㎡)
<展示部門>
・展示部門 約3,500㎡ 常設展示、企画展示、県民ギャラリー等
<学習・交流・連携部門>
・学習・交流・連携部門 約1,500㎡ 情報・交流室、創作室、レストラン・カフェ、ショップ、キッズルーム等
・収蔵部門 約3,400㎡ 収蔵庫 (作品の材質等に応じて複数確保)、搬入口等
・調査・研究部門 約500㎡ 資料室、修復室等
・管理・共用部門 約6,000㎡ 既存館、新館の双方にエントランスを確保、恒久展示作品の設置、比叡山や琵琶湖の眺望スペース等



新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査 結果概要

○開催日：平成 25 年 7 月 6 日(土) 米原会場（県立文化産業交流会館）

7 月 13 日(土) 大津会場（県立県民交流センター（ピアザ淡海））

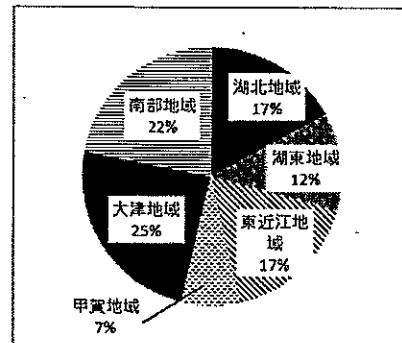
○参加人数：41 名（米原会場 15 名、大津会場 26 名）

○調査手法：1 組 5～7 人の計 7 組でのグループインタビュー形式（1 組当たり 75 分間）

■参加者基本属性（参加実績ベース）

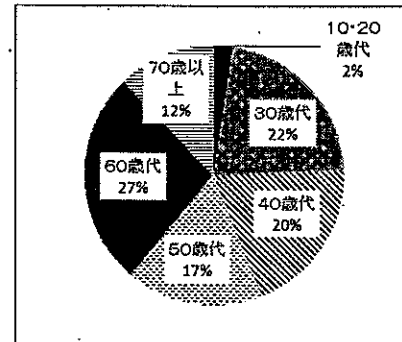
・居住地別

湖北地域	7
湖東地域	5
東近江地域	7
甲賀地域	3
大津地域	10
南部地域	9
合計	41



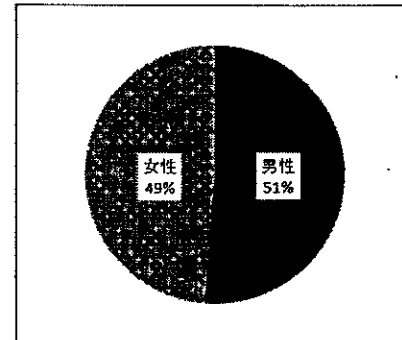
・年代別

10・20歳代	1
30歳代	9
40歳代	8
50歳代	7
60歳代	11
70歳以上	5
合計	41



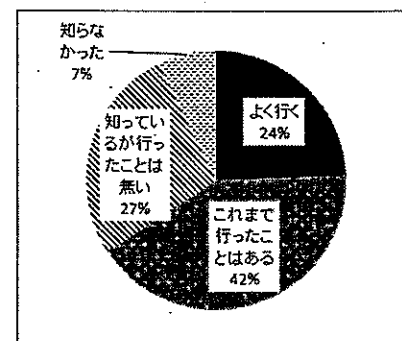
・男女別

男性	21
女性	20
合計	41



・近代美術館利用状況別

よく行く（年1回程度以上）	10
これまで行ったことはある（数年に1回以下）	17
知っているが行ったことは無い	11
知らなかった	3
合計	41



■意見の概要

1. A案・B案の評価

- ・ -A案とB案の評価では、A案を支持する人が全体の7割程度、B案が3割程度となった。
- ・ A案は、一カ所に集まることでいろいろな滋賀の美に触れられること、投資を集中した方がより効果が期待できること等の面から評価された。さらに、びわこ文化公園の立地についても広域アクセスや周辺環境の面から積極的に捉える声が多く、美術館単独だけでなく、屋外公園空間の活用や周辺施設との連携を含めた積極的な事業展開、整備、企画の工夫等が期待されている。
- ・ また、B案のまちなか分館を設置することについて、2館を運営することによるコスト高や、本館の存在感が低下するなどに対する懸念、アール・ブリュットに対する集客力の面での心配などから、A案を支持する声も多数あった。
- ・ B案については、電車等での行きやすさ、子どもを連れて気軽に立ち寄れる雰囲気への期待、琵琶湖や周辺地域の資源とあわせた魅力づくりへの期待等を前提とする評価がみられた。
- ・ さらに、B案の機能を、内容や場所を固定せずに展示の入れ替え、巡回展、ネットによる発信の強化等によって実現してはどうかとの意見があった。

2. 美術館への機能の期待

- ・ 魅力的な企画による集客向上が第一に望まれているが、近代美術館の現在の入館者数が減少傾向にある中、企画展だけでなく、レストラン、カフェ、周辺の公園等と合わせたプラスαの付加価値づくりが期待されている。
- ・ 空間そのものの魅力や無料開放ゾーン、くつろぎのスペース等の案や、作家との交流等のここだけの魅力づくり等に加えて、興味をもってもらえるような解説の工夫等も期待されている。
- ・ びわこ文化公園の中に立地し、公園自体の利用は多いことから、公園内の周辺施設との連携や、自然の中での遊びやくつろぎと美術館がセットで楽しめるような工夫、見て・食べて・楽しんでトータルで一日いられるような魅力のセット化等の提案もみられた。
- ・ また広域的には、旅行事業者と連携し、たとえば琵琶湖の観光船や湖東三山とのセットでのツアーを京阪神向けや、観光客向けにもっと提案していくべきとの意見もみられた。
- ・ アクセス面では、駐車場から美術館へのアクセス改善が要望された。案内表示の工夫に加えて「美術館に行く」という高揚感、わくわく感の演出も期待されている。
- ・ 次世代の創造的人材育成という観点からは、子どもが本物に触れられ、創作体験ができ、他の来館者に気兼ねなく楽しめる美術館への要望がみられた。
- ・ 美術館が美の滋賀の拠点や入口としての役割を果たす上では、広く県民が美に触れる機会を増やすために、情報発信の強化、県内の施設・地域との連携など、本館以外の場所における事業展開を期待する意見がみられた。

新生美術館基本計画検討懇話会の概要

1. 設置目的

新生美術館の基本計画を策定するにあたり、機能配置や立地をはじめ、計画内容の検討に各分野の専門家や関係者等の幅広い意見を反映させる。

2. 委員名簿

氏名	所属団体・職名等(※)	備考
石丸 正運	美術史家(近世絵画史)	
牛尾 郁夫	成安造形大学 学長	【委員長】
奥 健夫	文化庁文化財部美術学芸課 主任文化財調査官	
河島 伸子	同志社大学経済学部 教授	
北川 陽子	ファブリカ村 村長	
佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究室長	
瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長	
長谷川 祐子	東京都現代美術館事業企画課長	
廣瀬 香織	子育て情報紙「ピースママ滋賀」編集長	
布野 修司	滋賀県立大学 理事兼副学長	
保坂 健二郎	東京国立近代美術館主任研究員	
南 琢也	アーティスト/グラフィック・デザイナー	
三原 博	滋賀県美術協会 理事長	
山本 昌仁	株式会社たねや 代表取締役社長	

※所属団体・職名等は、懇話会設置当時のものです

3. 開催概要

回	開催日	主な議事概要
第1回	平成 25 年 7 月 18 日	新生美術館の検討に関するこれまでの経緯と今後の方針 新生美術館立地・機能配置の案の比較検討について
第2回	平成 25 年 8 月 5 日	新生美術館立地・機能配置の案の比較検討について

新生美術館立地・機能配置の検討案 概要

平成25年8月に作成した一体整備案とまちなか分館整備案の比較検討資料。整備・運営費用はその段階での想定。
 (7月に実施した県政モニターヒアリングの際には、美術館来館者目標数、整備・運営費用は未記載)

A案 (現在地での一体整備案)

○現在地 (びわこ文化公園) に新生美術館の全ての機能を整備する。
 ○全ての作品・機能を同一場所に集中させることで、「美の滋賀」の拠点になるという美術館のコンセプトを明確に実現。

美術館来館者目標数			
30万人			
想定整備・運営費用 (単位: 億円)			
	上位	中位	下位
※当初整備費	54.1	42.8	34.6
年間運営経費	5.5		
総経費 (30年)	219	208	200

※公園整備費等は含まず

新生美術館として整備後

- (びわこ文化公園内)
- 収蔵・コレクション展示
 - 近代日本画
 - 現代美術
 - 郷土ゆかりの美術
 - 神と仏の美
 - アール・ブリュット、若手等

- 企画展示
- 県民ギャラリー
- 創作・交流・イベント
- アメニティ (レストラン・ショップ・キッズルーム等)

<想定延床面積>
 既存施設 8,544㎡ (改修)
 新棟 約 6,400㎡ (増棟)
 合計 約14,900㎡

現在

近代美術館

- (びわこ文化公園内)
- 収蔵・コレクション展示
 - 近代日本画
 - 現代美術
 - 郷土ゆかりの美術

- 企画展示
- 県民ギャラリー
- 創作・交流・イベント
- アメニティ

<延床面積>
 既存施設 8,544㎡

両館の連携・利用者
 の流動確保

B案 (まちなか分館整備案)

本館 (新生美術館として整備後)

- (びわこ文化公園内)
- 収蔵・コレクション展示
 - 近代日本画
 - 現代美術
 - 郷土ゆかりの美術
 - 神と仏の美

- 企画展示
- 県民ギャラリー
- 創作・交流・イベント
- アメニティ (レストラン・ショップ・キッズルーム等)

<想定延床面積>
 既存施設 8,544㎡ (改修)
 新棟 約 5,300㎡ (増棟)
 合計 約13,800㎡

まちなか分館

- 収蔵・コレクション展示
 - アール・ブリュット、若手等
- 展示・創作・交流・イベント

<想定延床面積>
 約1,500㎡以上

○現在地を本館として、立ち寄りやすい便利な場所に新生美術館の一部の機能を展開する分館を整備する。
 ○両館の連携により相乗効果で「美の滋賀」の拠点というコンセプトを実現。分館では特に活力ある地域社会への貢献に重点。

美術館来館者目標数					
本館	29万人	分館	3万人	合計	32万人
想定整備・運営費用 (単位: 億円)					
			上位	中位	下位
※当初整備費			50.2	40.7	33.9
年間運営経費			6.5		
総経費 (30年)	245	236	229		

※公園整備費等は含まず

<まちなか分館の整備場所>

下記の条件に合致する、民間等が所有する既存施設を改修して入居することを想定。

- ①約1,500㎡以上の床面積が確保できること
- ②本館との距離が概ね10キロ以内(*)であること
- ③JR駅から徒歩圏内 (公共交通アクセスが本館より良好)であること
- ④早急に整備に着手できること

※県議会の議論では、熟意のある地域であれば、10キロ以内にござわらなくてもいいのではないかと意見もある

新生美術館立地・機能配置の検討案に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価

項目	A案（現在地での一体整備案）	B案（まちなか分館整備案）
<p>新生美術館の設置目的から見た比較</p> <p>①館のコンセプト、機能</p>	<p>○機能や人材等を集中させることにより、大規模な事業展開や質の高い展示などが期待でき、集客力が高まる。</p> <p>○特定の分野や手法を超えた展示やイベントなど、多様で柔軟なプログラム展開が可能である。</p> <p>○アール・ブリュットの魅力を広く知ってもらう目的であれば、本館で他の分野とあわせてしっかり扱った方が望ましいとの意見もある。</p> <p>○周囲の自然環境を生かし、子どもが美術館の内外で学びや遊びの体験ができる機会を提供することは、他の美術館に無い特徴となる。</p>	<p>○分館は、オーソドックスな美術館としての本館とコンセプトを明確に分けることで、相乗効果生まれる。</p> <p>○分館では、例えばアール・ブリュットの展覧会の企画運営に専門家以外の多くの人に関われるようなあり方も考えられる。</p> <p>○県内、特に大津・湖南地域には、県民の創作活動の展示場所が不足している。ギャラリー機能を中心とする分館を設けてはどうか。</p> <p>○美術館が地域に出ていくという分館の狙いは、固定的な分館を設けず、出張型・出張型の事業や巡回展などの実施により果たせるのではないかと。</p>
<p>②利用者の視点での評価</p>	<p>平成 25 年 7 月に実施した県政モニターを対象としたヒアリング調査の結果では、A 案を支持する人が全体の約 7 割、B 案支持が約 3 割であった。</p> <p>○幅広い分野の作品が揃うことで、例えば仏教美術を目的とした来館者がアール・ブリュットや若手の作品とも出会い、美の滋養のコンセプトに触れられる。</p> <p>○家族 3 世代で、世代間の認識や価値観を共有して楽しめる機会を提供できる。</p> <p>○特に都市部等県外利用者の視点では、周辺環境の魅力をセットに、公園全体で連携・発信ができれば、大きな魅力になる。自然の中でくつろげて、見て・食べて・楽しんでとセットでの魅力発信が可能である。（レストラン、ショップ等の充実も期待）</p>	<p>○分館は普段電車利用の多い人や子ども連れ、駅前を通る人を含めて、気軽に立ち寄りやすいきっかけとなる。</p> <p>○様々な年齢層が行く場として考えると、クルマ以外のアクセスも良い分館があることは望ましい。</p> <p>○アール・ブリュットや若手作家を中心に扱う分館では、集客力に乏しい。</p>
<p>③立地環境</p>	<p>○特にクルマ利用の場合、びわこ文化公園の県内外からの広域アクセスは悪くない。新名神の開通で、甲賀や名古屋・三重方面からの所要時間も短縮された。</p> <p>○現在の近代美術館はバス停・駐車場からの距離があることや、案内表示のわかりにくさ、美術館に来たという演出や高揚感の無さが課題である。</p> <p>○周辺地域の大学や施設等との連携により、びわこ文化公園都市の全体の活性化等に寄与できる。</p>	<p>○分館が設置される地域においては、琵琶湖や周囲の文化資源とあわせた魅力づくりを打ち出すことができる。</p> <p>○分館はたとえ駅前の立地でも、県南部であれば京都や大阪の影響が大きく、湖東・湖北になると圏域人口が少なくなり、どこに設置しても多くの集客は望めない。</p> <p>○ビルに空きスペースがあったり、商業施設が撤退したりしているような立地であれば、よほど強力な集客力が無いと失敗する。</p> <p>○分館を設置するのであれば既に多くの文化施設がある大津・湖南ではなく、湖東や湖北にとの意見もある。</p> <p>○B案を選択してから分館の立地場所を探し、たまたま挙がってきたところを無理やり</p>

		選ぶと中途半端なものにしかならない恐れがある。
	④作品の保存管理	<p>○公開承認施設の承認継続を前提とし、作品の良好な保存・展示を目的として整備された施設で、全ての作品を扱うことにより、県民の財産である作品を確実に次代に伝えることができる。</p> <p>○まちなか分館は既存施設を改修して入居するため、収蔵環境の安定性・継続性の確保に十分な配慮が必要である。</p> <p>○両館の間で作品を移動する際には、輸送経費がかかるほか、破損等のリスクがある。</p>
整備・運営面から見た比較	⑤施設整備	<p>○施設そのものも美術作品の一つとなるよう、新棟は県民が憧れを持てるような、シンボリックでデザイン性の高いものが求められる。</p> <p>○屋外空間の自然の活用や、園路の高揚感の演出等を行うことで、びわこ文化公園全体を美術館とみなして美術館の魅力とすることができる。</p> <p>○滋賀県を象徴する美術館として、施設整備にあたっては琵琶湖・比叡山を一望できる場所を設けてはどうか。</p> <p>○分館では、既存施設への入居となるため、美術館としての空間の魅力をアピールすることは困難である。</p> <p>○分館が入居する施設の状況によって改修工事の規模・内容が異なり、現段階で想定することが困難。施設構造によっては大掛かりな改修工事が必要になり、費用も高額になる恐れがある。</p>
	⑥管理・運営	<p>○全ての作品保管や情報が集約されることにより、調査研究や修復などが効率的に実施することができる。</p> <p>○全ての職員が同一場所で勤務することで、お互いの連携や情報交換が図られやすい。</p> <p>○分館を設けると事業運営の専門スタッフや管理要員がA案より多く必要となるなど、運営コストが高つく。</p> <p>○分館の内容・規模では展示等を有料化することは難しく、採算面で厳しい。</p> <p>○企画や管理の力が両館に分離し、肝心の本館の運営が中途半端になる恐れがある。</p> <p>○本館と分館との距離が徒歩圏より離れるとたとえ10キロ以内でも両館の連携は困難であり、実態は独立した館運営になる。</p>
⑦両案いずれの場合も対応が求められる事項	<p>○県内全域の県民が美に触れる機会が増えるよう、情報発信の強化、県内の施設・地域との連携、巡回展の実施などの事業展開や、ICT（情報通信技術）を活用したネット上での情報提供。</p> <p>○美の滋賀の発信基地としての、将来的なサテライト機能の展開。</p> <p>○レストラン、カフェ、公園等と合わせた、利用者の視点でのプラスアルファの付加価値づくり。</p> <p>○自然豊かな立地環境のポテンシャルを活かし、美術館と一体となったびわこ文化公園の空間や自然環境の活用。</p> <p>○路線バスや案内表示等の改善、園路の改修などアクセス性の向上。</p> <p>○障害のある人をはじめ、多くの人々が利用し、楽しみ、集まることのできるインクルーシブ（社会包摂）の概念の実現。</p> <p>○持続的に美術館機能を発揮できる、専門性や能力を備えた人の確保。</p>	

新生美術館来館者目標

<考え方>

現在の近代美術館の来館者数（平成19年～23年度の平均人数）に、新生美術館として来館者数の増加に向けた取り組みを行うことを前提とし、その合計である年間30万人を目標人数とします。

<来館者数の増加に向けた主な取組>

上記の目標を達成するため、新生美術館として次の取組を行います。

○企画展示の観覧の促進

- ① 企画展示室の拡大や機能向上に伴う企画展示の充実
- ② デザインをはじめ新たな分野の企画展示の展開による新たな利用者層の開拓
- ③ リピーターの獲得(友の会会員拡大等)

○収蔵品展示の観覧の促進

- ④ 教育プログラムの開発・提供や学校教育との連携
- ⑤ 神と仏の美と、アール・ブリュット、若手作家等の新たな収蔵品展示

○美の楽しみや交流の機会の提供による幅広い利用の促進

- ⑥ 県立図書館をはじめびわこ文化公園全体での連携強化
- ⑦ レストラン・カフェ、ショップの充実、キッズ・ルーム、創作室、情報・交流室の新設

新生美術館利用者数目標

推計区分			人数内訳				
			人数積算 (延べ)	企画展	収蔵品展示	アメニティ・交 流等	
美術館 来館者 数	A 現在の 近代美術 館の数値	近代美術館の企画展来館者数（H19-23平均）	47,000人	47,000人			
		近代美術館の常設展来館者数（H19-23平均）	37,000人		37,000人		
		交流・連携・普及事業参加者数（H19-23平均）	47,000人			47,000人	
		小計（A）	131,000人	47,000人	37,000人	47,000人	
	B 新生美術 館としての 目標	目標① 集客力向上による企画展来館者数の増	47,000人	47,000人			
		目標② 新たな展開の企画展による来館者層の拡大	12,000人	12,000人			
		目標③ リピーターの獲得（友の会会員拡大）	6,000人	6,000人			
		目標④ 県内の子どもの来館者増	29,000人		29,000人		
		目標⑤ 神と仏の美とアール・ブリュット、若手作家等の 展示による来館者増	27,000人		27,000人		
		目標⑥ 県立図書館との連携による来館者増	29,000人			29,000人	
		目標⑦ レストラン・カフェ、キッズ・ルーム、 情報・交流室等を目的とした来館者増	19,000人			19,000人	
		小計（B）	169,000人	65,000人	56,000人	48,000人	
	合計（A+B）			300,000人	112,000人	93,000人	95,000人

【参考】交流人数

県内各地での出張展示（おでかけミュージアム）や学校等でのアウトリーチ活動の実施により機能の提供を行う交流人数の目標。

C 交流人数 (館外活 動)	交流目標① 県内外での出張展示（おでかけミュージアム等）	12,000人
	交流目標② 学校等へのアウトリーチ・出前講座等	8,000人
	交流（館外活動）人数計（C）	20,000人
来館者数と交流人数の合計（A+B+C）		320,000人

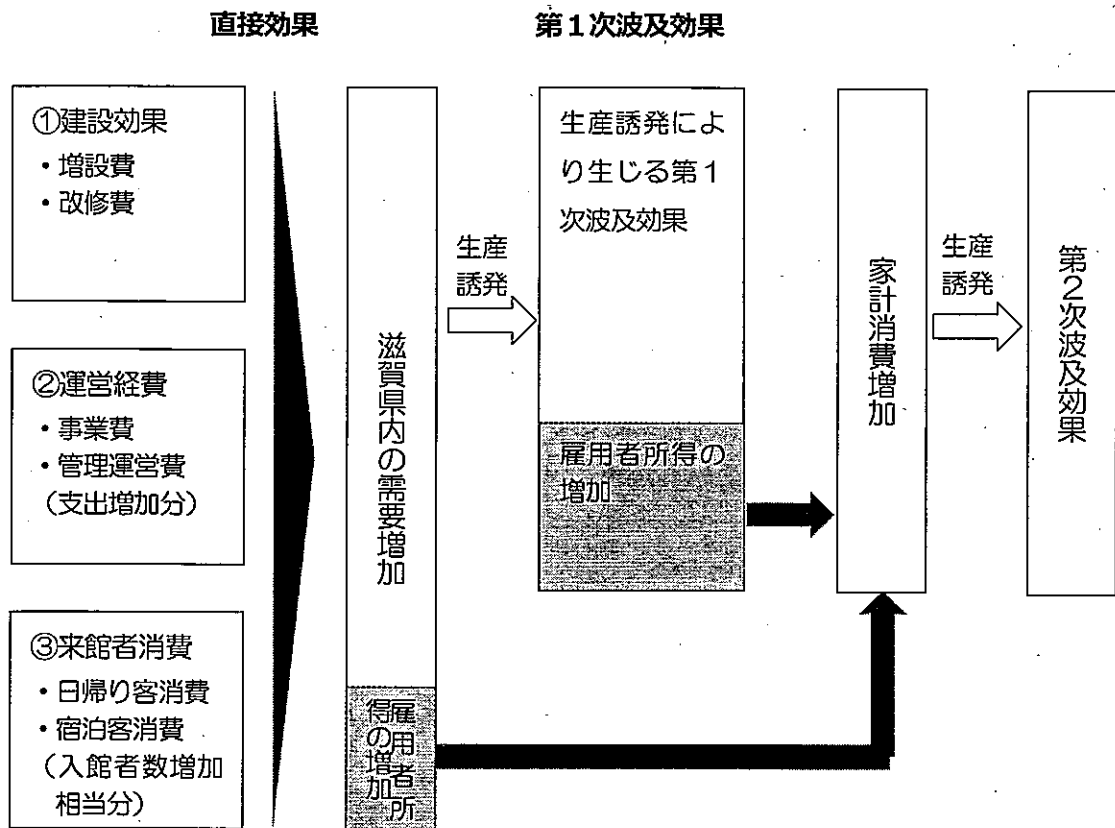
新生美術館の経済的効果の想定

(1) 基本的考え方

新生美術館は地域社会への貢献や次代の創造的人材育成等の教育的効果に加えて、公共投資による地域への経済効果や、入館者数増加による地域での消費増加等の経済効果をもたらすと期待される。これらの経済効果について、「滋賀県経済波及効果分析ツール」(滋賀県総合政策部統計課)を活用し、産業連関表による推計を以下の3つの観点から行った。

- 【建設段階】 ①建設の初期投資による経済効果
- 【運営段階】 ②管理運営に伴う支出増加による経済効果
- ③入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果

【新生美術館の整備、運営による経済波及効果の考え方】



(2) 経済効果

【建設段階】

①建設初期投資による経済効果

「滋賀県経済波及効果分析ツール（建設）」（滋賀県総合政策部統計課、平成 17 年滋賀県産業連関表〔34 部門〕に基づく）を用い、新生美術館の整備（新館整備、既存館改修）に係る投資額に伴う経済波及効果を推計した。

その結果、整備にかかる建設初期投資に伴う経済波及効果は、1 次、2 次の波及効果を加えると、建設投資額上位値ではおよそ 80 億、中位値（平均値）では 63 億円、下位値では 51 億円と推計された。波及効果倍率はいずれも 1.42 倍となった。また、整備にかかる建設初期投資に伴う就業者誘発数は、上位値でおよそ 550 人、中位値では 440 人、下位値では 350 人と推計された。

※整備に係る投資額について、新館建設工事費は平均単価を使用した

■建設初期投資による経済効果

（前提：建設費用予測）

（単位：億円）

建設費予測値	対象床面積（共通） 単価@758 千円	想定費用		
		【上位値】 単価@758 千円	【中位値】 単価@580 千円	【下位値】 単価@451 千円
新館建築工事費 A	新館 6,656 m ²	50.5	38.6	30.0
既存館改修工事費 B	既存館 8,544 m ²	(共通)5.9		
当初整備費計 C(A+B)	合計 15,200 m ²	56.4	44.5	35.9

（建設初期投資による経済効果）

（単位：百万円）

	【上位値】 整備費 56.4 億円	【中位値】 整備費 44.5 億円	【下位値】 整備費 35.9 億円
直接効果	5,640	4,450	3,590
第 1 次波及効果	1,248	984	794
第 2 次波及効果	1,109	875	706
合計（総合効果）	7,997	6,309	5,090

（建設初期投資による就業者誘発数）

（単位：人）

	【上位値】 整備費 56.4 億円	【中位値】 整備費 44.5 億円	【下位値】 整備費 35.9 億円
直接効果	355	280	226
第 1 次波及効果	125	99	80
第 2 次波及効果	72	57	46
合計（総合効果）	553	436	352

【運営段階】

①管理運営に伴う支出増加による経済効果

現状の事業運営費からの新生美術館の整備時の事業運営費の増分について、「滋賀県経済波及効果分析ツール（需要）」（同上）を用いて、新生美術館の運営費増（※およそ 3.1 億円）に伴う経済波及効果を推計した。

その結果、運営費増に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると、およそ 4.5 億円と推計され、波及効果倍率は 1.46 倍となった。また、運営費増に伴う就業者誘発数は、およそ 30 人と推計された。

※運営費について

H24 年度近代美術館運営費（人件費込み）約 2.5 億円に対し、他県の延床面積当たりの単価の平均値（37 千円/m²）を参考に、新生美術館としての運営費を約 5.6 億円と試算した。その差額の約 3.1 億円を、運営費の増分としている。

■管理運営支出増加による経済効果

	生産誘発額 (単位：百万円)	就業者誘発数 (単位：人)
直接効果	308	21
第1次波及効果	59	5
第2次波及効果	84	5
合計（総合効果）	452	32

(注) 本件については、需要（消費）が県外産も含むため、直接効果の額は自給率を乗じた後の額。

②入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果

現状の近代美術館からの入館者数増加分（来館者数目標 30 万人の内、増加人数 16.9 万人、この内経済効果をもたらす入館者数を 13.1 万人と試算）がもたらす地域への波及効果について、「滋賀県経済波及効果分析ツール（観光）」（滋賀県総合政策部統計課）を用いて、来場者増に伴う経済波及効果を推計した。

なお、入館者数増加のうち、「滋賀県観光入込客統計調査」に基づき、過去 10 年間の滋賀県における「年別観光入込客数」の日帰り客と宿泊客の構成比 93 : 7 をもとに、年間来場者数のうち 7% を宿泊客として、推計を行った。

■入館者数増加による経済効果（経済効果をもたらす人数のみ対象とする※） (単位：人)

予測値	現状の入館者数※	入館者数推計※	増分
入館者増加分	約 63,000	約 194,000	約 131,000

(注) ※経済効果の推計にあたっては、常設展・企画展の観覧者数増加分と、情報交流に関わる利用者増加分の 2 割の合計を、経済効果をもたらす利用者層として推計した。

この結果、入館者数増に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると合計でおよそ7.8億円と推計され、波及効果倍率は1.23倍となった。また、入館者数増に伴う就業者誘発数はおよそ100人と推計された。

■入館者数増加による経済効果

	生産誘発額 (単位：百万円)	就業者誘発数 (単位：人)
直接効果	566	76
第1次波及効果	125	13
第2次波及効果	92	6
合計（総合効果）	783	95

この結果、①管理運営に伴う支出増加による経済効果、および②入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果を合せた運営段階の経済波及効果（総合効果）は合計で、およそ12.4億円と推計された。

また、入館者増に伴う就業者誘発数は上記①と②を合せた運営段階の合計でおよそ130人と推計された。

【運営段階 合計】 運営支出増加分+入館者数増加分

	生産誘発額 (単位：百万円)	就業者誘発数 (単位：人)
直接効果	874	97
第1次波及効果	184	18
第2次波及効果	176	12
合計（総合効果）	1,235	127

■経済効果推計 まとめ表

【建設段階における経済波及効果推計結果】

生産誘発額	
・直接投資額	上位値 56.4 億円－中位値 44.5 億円－下位値 35.9 億円
	↓ ↓ ↓
・第1次波及効果	上位値 12.5 億円－中位値 9.8 億円－下位値 8.0 億円
	↓ ↓ ↓
・第2次波及効果	上位値 11.1 億円－中位値 8.8 億円－下位値 7.1 億円
	↓ ↓ ↓
・総合効果（合計）	上位値 80.0 億円－中位値 63.1 億円－下位値 50.9 億円 （波及倍率 いずれも 1.42 倍）
雇用創出効果（総合効果）	
・雇用創出効果	上位値 553 人 －中位値 436 人 －下位値 352 人
・雇用者所得誘発額	上位値 26.2 億円－中位値 20.7 億円－下位値 16.7 億円
粗付加価値額	
・直接効果	上位値 25.9 億円－中位 20.4 値億円－下位値 16.5 億円
・総合効果	上位値 40.4 億円－中位 31.9 値億円－下位値 25.7 億円

【運営段階における経済波及効果推計結果】

生産誘発額	
・直接効果	8.7 億円
	↓
・第1次波及効果	1.8 億円
	↓
・第2次波及効果	1.8 億円
	↓
・総合効果（合計）	12.4 億円
雇用創出効果（総合効果）	
・雇用創出効果	およそ 130 人
・雇用者所得誘発額	4.1 億円
粗付加価値額	
・直接効果	5.1 億円
・総合効果	7.4 億円